

# 前期実行計画の概要

## 心豊かに暮らせるまちづくり

### 1. ともに助け合い地域が元気なまち

- (1)地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造
- (2)男女共同参画の推進

### 2. このまちに魅かれ移り住みたくなるまち

- (1)「移住者にやさしいまち・舞鶴」宣言
- (2)まちなか・農山漁村への移住促進と活性化
- (3)次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進

### 3. 子育て環境日本一を目指すまち

- (1)子どもの豊かな育ちを支える環境づくり
- (2)親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり
- (3)夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり

### 4. 生涯を通じて健幸(健康・幸福)で文化的なまち

- (1)歴史文化遺産の活用によるまちづくり

- (2)文化を楽しむ創造するまちづくり
- (3)スポーツを活かした元気なまちづくり
- (4)いつまでも学び活動を続けることができるまちづくり
- (5)一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり

### 5. 豊かな自然環境を守り育むまち

- (1)低炭素化の推進
- (2)循環型社会の確立
- (3)生物多様性保全の推進

### 6. 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち

- (1)異文化理解の促進
- (2)定住外国人への生活支援
- (3)コミュニケーションへの支援

## 安心のまちづくり

### 1. 舞鶴版コンパクトシティの推進

- (1)将来にわたり暮らしやすさを維持する計画的な土地利用
- (2)住み続けたいまちを支える生活基盤づくり
- (3)持続可能なライフラインの構築

### 2. 防災・減災対策の強化

- (1)防災・減災機能の充実・強化
- (2)多様な災害・危機事象に対応する防災体制づくり
- (3)災害に強い消防体制づくり
- (4)地域防災力の強化・向上

### 3. 地域医療の確保

- (1)医療機能の「選択と集中・分担と連携」
- (2)将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり

### 4. みんなでつくる健康なまち

- (1)全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進
- (2)生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進

### 5. 安心して暮らせる支え合いのまち

- (1)新たな時代に対応した福祉サービスの提供
- (2)高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり
- (3)安全で安心な地域社会の実現

## 活力あるまちづくり

### 1. 海・港を活かした魅力あふれるまち

- (1)関西経済圏の日本海側の玄関口京都舞鶴港を活かした産業の振興
- (2)魅力をひきだす観光まちづくりの推進

### 2. 地域産業が元気で、いきいきと働けるまち

- (1)付加価値の高い農林水産業の振興
- (2)元気な事業者の育成による商工業の振興
- (3)雇用の確保安定と働きやすい環境づくり

### 3. 次世代に向けた社会基盤整備

- (1)更なる交流促進に向けた交通基盤整備
- (2)環境価値を創造するまち
- (3)先端技術で活力を生み出すまち

# まちづくり戦略

## 心豊かに暮らせるまちづくり



## 安心のまちづくり

まちづくりを進める上で大切なのは、このまちに住む人がいつまでも健康で心豊かに暮らせること。そして、このまちをよりよい形で次の世代に継承していくこと。そのために「このまちの人はどうすれば心豊かになれるのか、安心して暮らせるのか」、地域や事業者が元気に活動できるのか」を市民一人ひとりが自らの問題と捉え、共に考え、共に行動に移し、このまちとまちに住む人が輝けるまちづくりを進めます。

## 活力あるまちづくり



# シリーズ 市政の今

## 第7次舞鶴市総合計画の概要

### まちづくりを進めるための新たな指針

#### 「まちづくり計画の基本構想②」

前回は4月から進めている第7次舞鶴市総合計画の目指す都市像、基本理念、そして目指すべき将来のまちの姿をお伝えしました。今回は、その目指す都市像の実現に向けて取り組む「まちづくり戦略」と今後4年間で取り組む施策や事業をとりまとめた「実行計画」の概要をお伝えします。

#### 都市像の実現に向けて

##### ◆心豊かに暮らせるまちづくり

まちづくりの根幹と位置付けている心豊かに暮らせるまちづくりは、豊かな自然・歴史・文化・特色ある教育・充実した子育て環境など、この地域にしかない魅力を最大限に活かし、都会では味わうことのできない環境の中で、共に助け合う地域コミュニティを醸成し、市民一人ひとりが夢や希望を叶え、心の豊かさや生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを目指します。

##### ◆活力あるまちづくり

市民生活を支えるため、本市最大の資源である「海・港」を活かした産業の振興、人流・物流の拡大を目指すと共に、全国に誇れる農林水産物や地元産業、観光関連産業の活性化や、地域経済の安定・活性化を目指し、先端技術の積極的な導入による効率的で利便性の高いまちづくりに取り組みます。

#### 前期実行計画の数値目標

前期実行計画では、より具体的な施策や事業を掲げています。このまちに暮らす人の心の豊かさを追い求めるまちづくりを進めることで、定住人口の減少抑制、特に社会減転出の抑制を主軸に置いた施策を進め、定住人口の減少を補う交流人口・地域消費額の拡大を目指します。そして、まちの活力は人口に比例するという考え方をもち、10万人が住むのと同じ規模のにぎわいを持つ「経済人口10万人」を目標に計画を進めます。

##### ◆安心のまちづくり

市民が安心して暮らせるよう、近年多発する災害などの危機事象に対応し、将来を見据えた機能的で利便性の高い都市基盤づくり(舞鶴版コンパクトシティ)の形成を進めると共に、誰もが健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくり(舞鶴版スマートウェルネスシティ)の推進などを進めます。

時代の変化などで新たな課題が発生した場合、事業の実施手法の見直しを含め柔軟に対応し、第7次舞鶴市総合計画の実現と計画的な推進に向け、毎年度進捗管理を行い、その進捗状況を公表します。

#### ＜経済人口の算出方法＞

$$\text{経済人口} = \text{定住人口} + \text{交流人口}$$

2022年 目標		2017年 実績	
経済人口	約10万人	経済人口	約98,300人
定住人口	約77,000人	定住人口	約81,900人
交流人口	約325万人	交流人口	約283万人
交流人口地域消費額	約196億円	交流人口地域消費額	約140億円
交流人口一人あたりの消費額	約6,000円	交流人口一人あたりの消費額	約4,900円
定住人口換算	約23,000人	定住人口換算	約16,400人

※定住人口一人あたりの地域消費額(約85万円) = 定住人口一人あたりの年間消費支出額(約125万円) × 地域消費割合(約68%)

#### 計画に関するご意見を

第7次舞鶴市総合計画に関するご意見やご感想をお寄せください(左のコードからも可)。市民や事業所の皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。

詳しくは、企画政策課 ☎66-1042へ。

